

平成 29 年度
事業計画

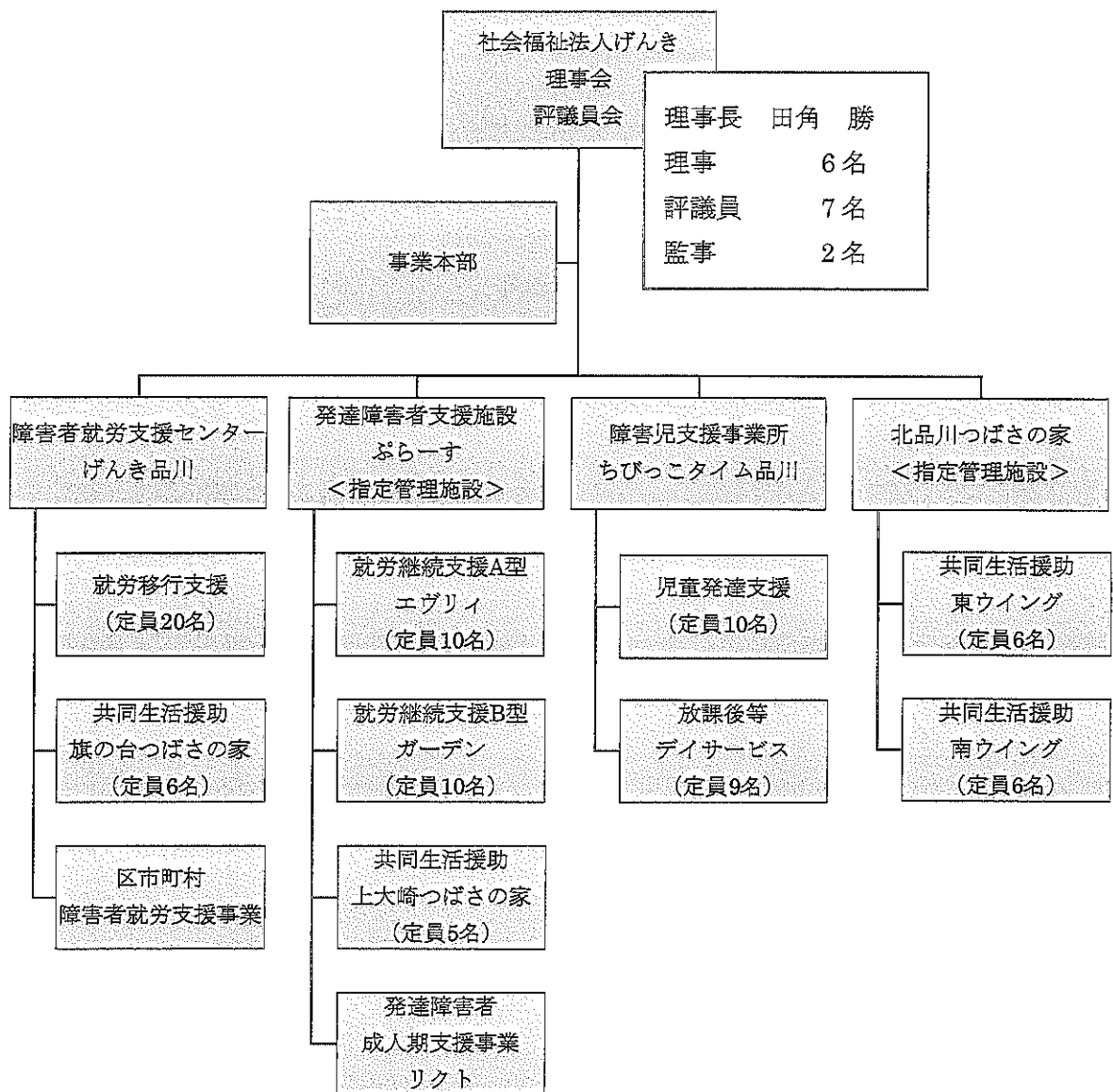
自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

社会福祉法人 げんき

平成 29 年度事業計画	事業所名	本部
理念	「地域社会のすべての人とともに歩む」	
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● すべての人がその人らしく生きていくことができるよう、それぞれの違いを認め合い、お互いに尊重し合える社会を育てていく。 ● 地域社会における障害のある人への理解を深め、ともに暮らし、ともに生きる社会の実現を目指す。 ● 障害のある人の内なる力を信じ、その人の強みに目を向けた支援を目指す。 	
目指す職員像	<ul style="list-style-type: none"> ● 援助者としての自覚を持ち、利用者の気持ちや立場に立った支援を心がける。 ● 援助者としての専門性を磨き、日々の積み重ねからの学びを心掛け、常に自己成長に努める。 ● お互いを認め合い、チームワークを大切にする。 	
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者の人権を尊重した本人主体の支援を大切にし、各事業においてサービスの質の向上を目指す。 ● 既存事業を安定的に運営すると共に、新規事業を軌道に乗せる。 ● 職員の定着率向上を目指し、職員育成に力を入れる。 ● 虐待の防止のための体制整備をする。 	
新規事業	<ul style="list-style-type: none"> ● なし 	

法人運営 年度計画内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 組織図（別紙 1 参照） 2. 理事会・評議員会の開催 5月 平成 28 年度決算報告及び事業報告、その他 9月頃 平成 29 年度補正予算案、その他 12月頃 事業経過報告、その他 3月 平成 30 年度収支予算案、事業計画案、その他 その他、必要により開催する 3. 事業所概要（別紙 2 「事業一覧」参照） 4. 法人本部 虐待防止委員会 年 3 回開催（4月・9月・1月） プライバシーマーク取得のための業務標準化 理事会・評議員会の議案及び日程の調整、議事録の作成 各事業の利用状況・収支、法人全体の収支等の経営状況の把握 各事業及び法人全体の経営分析 各事業の事故等の把握によるリスクマネジメント 各事業の経理区分の管理、資金管理 職員管理（採用、研修、給与等） 等 5. 事業所 <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災・防犯対策 <ul style="list-style-type: none"> ・消防計画、非常災害対策計画、不審者対応マニュアル等に基づき、避難訓練を実施する。 ・地域の防災訓練に参加する。 ○ 苦情対応 <ul style="list-style-type: none"> 苦情に対応する窓口を設置し、苦情対応規程に従い速やかな解決を図る。 ○ 個人情報保護 <ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護に関する法令、その他の規範を遵守し、個人情報の保護に努める。また、個人情報の利用目的を特定し、公正かつ適正適切に取り扱う。 ○ 虐待防止 <ul style="list-style-type: none"> 虐待防止委員会の設置、虐待防止マニュアルの活用により、虐待防止に向けて周知徹底を図る。 6. 会議の開催 事業運営会議 理事会・評議員会の開催月 管理者協議会 月 1 回 7. 職員育成と組織管理 キャリアパスの策定と処遇改善
----------------	--

	<p>(1) 任用等の要件策定…職位・職責・職務内容の明確化等</p> <p>(2) 資質向上計画の策定…年度研修計画、研修要綱、個人別研修計画等（別紙 3 参照）</p> <p>(3) 職場環境改等要件…資質向上、職場環境・処遇改善等</p> <p>賃金体系の見直し</p> <p>目標管理、評価制度の検討</p> <p>8. 地域連携と社会貢献</p> <p>地域行事、防災訓練等への参加（法人単位または事業所単位）</p> <p>講演会の企画・開催</p> <p>情報発信 ホームページ運営の強化</p> <p>9. 年間スケジュール（別紙 4 参照）</p>
--	---



1. 第二種社会福祉事業

	事業種別	名称 (定員)	所在地	対象者	① サービス提供日 ② サービス提供時間
障害福祉サービス事業	就労移行支援	げんき品川 (20名)	大崎 4-11-12	知的障害、身体障害、精神障害のある方	① 平日 ② 9:00~16:00
	就労継続支援 A型	エヴリイ (10名)	上大崎 1-20-12	区内在住で発達障害の診断のある方	① 平日 ② 9:00~16:00
	就労継続支援 B型	ガーデン (10名)		区内在住で発達障害の診断のある方	① 平日 ② 9:00~16:00
	介護サービス 包括型 共同生活援助	旗の台つばさの家 (6名)	旗の台 3-5-11	知的障害のある18歳以上の方	① 365日 ② 24時間
		上大崎つばさの家 (5名)	上大崎 1-20-12	知的障害のある18歳以上の女性	① 365日 ② 24時間
		北品川つばさの家 東ウイング (6名)	北品川 3-7-12 3F	知的障害、身体障害、精神障害のある方 難病等対象者	① 365日 ② 24時間
		北品川つばさの家 南ウイング (6名)			
障害児通所支援事業	児童発達支援	ちびっこタイム品川 (10名)	東品川 3-25-16	2歳から就学前の障害児	① 平日 ② 10:00~13:30
	放課後等 デイサービス	(9名)	東大井 5-23-16 -110	就学後から15歳までの障害児	① 平日、土曜 ② 14:00~18:00 一日開所日 10:00~16:00

2. 公益事業

事業種別	名称 (定員)	所在地	対象者	① サービス提供日 ② サービス提供時間
区市町村障害者 就労支援事業	障害者 就労支援センター げんき品川	大崎 4-11-12	区内在住で障害のある方、その家族、関係者、企業等	① 平日、 第2土、第4日(基本) ② 8:30~17:15 第2・4木 8:30~19:15
発達障害者 成人期支援事業	リクト	上大崎 1-20-12	区内在住の発達障害と思われる方、その家族、関係者	① 平日、第2土(基本) ② 月水木金 9:00~16:00 火・第2土 11:00~19:00

1. 研修体系

	対象	内・外	必・選	No.	研修名	備考
OFF-JT	施設長 管理者	職場内	必修		法人研修 事業別研修	
			選択			
		職場外	必修		社会福祉施設長研修 キャリアパス対応研修(管理職員) 防火管理者 衛生推進者	
			選択			
	サビ管	職場内	必修		法人研修 事業別研修	
			選択			
		職場外	必修		サービス管理責任者研修・児童発達支援管理責任者 キャリアパス対応研修(チームリーダー・管理職員)	
			選択			
	主任	職場内	必修		法人研修 事業別研修	
			選択			
		職場外	必修		キャリアパス対応研修(チームリーダー)	
			選択			
	一般	職場内	必修		入職時研修 法人研修 事業別研修	
			選択			
		職場外	必修		キャリアパス対応研修(中堅層・初任者)	
			選択			
専門性科目	共通	職場内	必修		法人研修 事業別研修	
			選択			
		職場外	必修		人権研修 権利擁護・虐待防止研修	
	選択					
	事務職	職場内	必修			
			選択			
職場外		必修				
	選択		会計研修			
OJT	共通	職場内	必修		日常業務における指導育成 育成面談 ケース会議、その他会議等を活用しての指導育成	
			主任	職場内	必修	
	主事	職場内	必修			
SDS (自己啓発援助)	共通	職場内 職場外	選択		「自主研修の参加承認に関する規程」等	

2. 職場内研修の内容

(1) 入職時研修

対象：新規入職職員

研修担当者：各事業管理者・責任者・主任等

実施時期：入職後1か月以内

内容：計3時間～4時間程度

- 入職時、入職後の手続きに関する事項
- 労務に関する規定に関する事項（就業規則、諸規程等）
- 法人の歴史、法人の理念に関する事項
- 事業内容に関する事項
- 事業計画、収支予算
- 防災・防犯に関する事項
- 個人情報保護に関する事項
- 権利擁護に関する事項
- 虐待防止に関する事項
- セクシャルハラスメントに関する事項
- ビジネスマナー 等

(2) 法人研修

対象：全職員

研修担当者：法人理事又は管理者・責任者・各事業主任等

実施時期：事業所ごとに定める

内容：

- 法人と事業内容に関する事項（各拠点）
- 労務に関する規程等
- 防災・防犯に関する事項
- 個人情報保護に関する事項：年1回 5月～6月頃
- 権利擁護に関する事項
- 虐待防止に関する事項：虐待防止チェックリスト年2回
- 事故報告、ヒヤリハット報告に関する事項
- セクシャルハラスメント防止に関する事項

(3) 事業別研修

対象：配属職員

研修担当者：各事業管理者、主任等

実施時期：事業所ごとに定める

内容：

- 事業に関する基本事項
- 利用者支援に関する事項
- 事故報告、ヒヤリハット報告に関する事項
- 研修発表会 等

4. 職場外研修

(1) 業務命令

事業所が指定する研修の受講（出張命令） /費用・交通費支給有り

(2) 職務免除

職員個人の技術向上等にあたる研修の受講 /費用・交通費支給無し

5. その他

研修要綱を別途定める。

以上

平成29年度 年間スケジュール

社会福祉法人げんき

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	土	月	木	土	火	金	日	水	金	原 元日	木	木
2	日	火	金	日	水	土	月	木	土	年 年始休	金	金
3	月	水	土	月	木	日	火	金	日	年 年始休	土	土
4	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日
5	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月
6	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火
7	金	日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	水
8	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月 成人の日	木	木
9	日	火	金	日	水	土	月	木	土	水	金	金
10	月	水	土	月	木	日	火	金	日	木	土	土
11	火	木	日	火	金	月	水	土	月	金	日 建国記念の日	日
12	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月
13	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火
14	金	日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	水
15	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	木
16	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	金
17	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	土
18	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日
19	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月
20	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火 春分の日
21	金	日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	水
22	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	木
23	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	金
24	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	土
25	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日
26	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月
27	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火
28	金	日	水	金	月	木	土	火	木	日 出勤日	水	水
29	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	木
30	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	金
31	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	土

※ 事業所により出勤日は異なります。日曜は変更になる場合があります。

平成 29 年度事業計画	事業所名	障害者就労支援センターげんき品川 就労移行支援
目的	<p>「障害のある人たちがその人らしく安心して働ける地域社会をつくる」 利用者が自立した日常生活をまたは社会生活を営むことができるよう、就労に必要な知識及び能力の向上に必要な訓練その他の便宜を適切にかつ効果的に行うことを目的とする。</p>	
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者の個別性や多様性に柔軟な対応ができる事業所を目指して、支援内容全般の見直しや共通認識の醸成に継続して取り組んでいく ● 地域における就労アセスメント機能を有する事業所としての役割を担い、専門性を高める ● 利用者の就労へのイメージ作りや就労者の就労定着を目的として、利用者 と就労者の交流会を開催して当事者同士の交流を支援する ● 支援における合理的配慮について事業所全体で深める 	
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談及び援助…就労相談、家族面談、カンファレンス等 ・ 事業所外支援…家庭訪問 ・ 保健医療サービス…緊急時対応、通院同行等 ・ 訓練…就労プログラム、トレーニング（個別・グループ） ・ 実習及び求職活動等…実習支援、ハローワーク同行、面接同行、諸調整等 ・ 就労支援…職場訪問、面談、諸調整等 ・ 就労アセスメント…就労継続支援 B 型希望者、等 ・ アフターフォロー…最大 3 年間 	

日課・作業内容等	<日課>		
	時間	月・水	火・木・金
	9:00	朝礼・報連相	
	9:30	トレーニング	就労プログラム
	10:30	休憩	
	10:40	トレーニング	
	12:00	休憩	
	13:00	トレーニング	
	14:10	休憩	
	14:20	トレーニング	
	15:30	日誌記入・片づけ・清掃・終礼	
	16:00		
	<内容>		
	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労プログラム …全体プログラム（健康管理、グループプログラム（ビジネスマナー、コミュニケーション等） ● トレーニング …ワークサンプル、事務補助作業、パソコン操作、清掃作業等 ● 個別プログラム …模擬面接、プロフィール作成、就職準備、 ● 職場見学会 …企業見学、施設見学等 ● 職場実習 …企業実習、施設実習等 ● 自己学習サポート …就職活動用書籍、資料コーナーの設置 		
年間計画	月 1 回	防災・防犯訓練 地震 5 回・火災 5 回・浸水 1 回・不審者対応 1 回	
	月 1 回	利用者集会	
	月 2 回	地域清掃	
	年 6 回	職場見学会	
	年 2 回	交流会 利用者、アフターフォロー対象者等	
	9月～11月	総合避難訓練（火災）1回	
	9月、3月	利用者連絡会	
	3月	利用者アンケート	
	職員体制	(変更前)	
管理者 1名 常勤兼務、 サービス管理責任者 1名 常勤兼務 職業指導員 常勤 2名、生活支援員 常勤 2名、就労支援員 常勤 1名 兼務 4名			

利用目標	稼働率 80% (4月、8月、1月 75%)												
	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	稼働日数	20	20	22	20	22	20	21	20	20	19	19	21
述べ人数	300	320	352	320	330	320	336	320	320	285	304	336	
会議等	<p>朝礼、終礼、申し送り 毎日</p> <p>事業所会議 (支援内容検討含む) 月1回 (他、土曜勤務日)</p> <p>ケース会議 月1回</p> <p>個別支援検討会議 月2回</p> <p>リーダー会議 月1回</p> <p>リスクマネジメント委員会 月1回</p> <p>虐待防止委員会 月1回</p>												
施設の点検及び修繕	<p>環境整備 5Sを徹底し安全と障害特性に配慮した環境整備を継続して行う。</p> <p>月1回環境整備強化週間を設ける。</p> <p>日常点検 毎日終業時に日常点検を実施する。</p> <p>定期点検 9月、3月に定期点検を実施する。</p> <p>消防設備点検 9月、3月に専門業者による設備点検と設備利用法の職員研修を実施する。</p>												
防災訓練及び災害時の対応	<p>防災訓練</p> <p>消防計画、非常災害対策計画に基づき、避難訓練、安全教育を実施する。</p> <p>地域の防災訓練に参加する。</p> <p>9月～11月 総合防災訓練を1回実施する。</p> <p>災害時の対応</p> <p>消防計画、非常災害対策計画、リスクマネジメントマニュアルに基づき対応する。</p>												
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 朝礼にて、「虐待防止標語～よりよい支援のために～」を共有する。 ・ 終礼にて、気づき報告を継続して実施する。 ・ アルファオフィスを活用し、情報共有と業務の効率化を図る。 ・ ホームページやパンフレット等を活用した情報発信を強化する。 												

平成 29 年度事業計画		事業所名	障害者就労支援センターげんき品川区市町村障害者就労支援事業
目的	「障害のある人がその人らしく安心して働ける地域社会を作る」 障害者の一般就労の機会を広げると共に、安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供する。		
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労支援スキルの向上や共通認識の醸成に継続して取り組み、相談者の個別性や多様性に柔軟な対応ができる事業所を目指す ● 生活面の課題への気づきを高め、地域の社会資源との連携などを通して、安心して働き続けられることを支援する ● 地域開拓促進への取り組みを強化する ● 支援における合理的配慮について事業所全体で深める 		
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労支援 … 職業相談、就労準備支援（アセスメント実習含む）、就労準備訓練、職場開拓、職場定着支援、離職時・離職後支援等 ・ 生活支援 … 日常生活支援、不安や悩みの解消、豊かな社会を築くための支援、将来設計相談等 ・ 地域開拓促進 … 就労希望者の掘り起し、仕事体験の受入、関係機関へのアプローチ・コーディネート、企業への障害者雇用の働きかけ、地域や企業への啓発等 ・ 労働・保健・教育等関係機関との連携体制および地域における障害者就労支援のネットワーク整備 … 品川区就労支援関係機関連絡会（年4回程度）、企業見学会（年2回）、関係機関主催の会議出席、利用者の支援方法や支援計画の検討についての会議等 ・ その他 … 業務説明会（月2回）、仕事体験週間（月1回）、永年勤続者表彰式（1回）、余暇活動支援等 		
年間計画	毎月	避難訓練（就労移行支援合同）	
	月1回	仕事体験週間	
	月2回	業務説明会	
	年2回	企業見学会	
	年4回程度	就労支援関係機関連絡会	
	4月	支援計画策定	
	9月～11月	総合避難訓練 1回	
	11月	永年勤続者表彰式	

職員体制	<p>(変更前)</p> <p>センター長 1名 常勤兼務</p> <p>相談員 5名 常勤専任、常勤兼務</p>
会議	<p>朝礼・終礼 毎日</p> <p>事業所会議 月2回 (申し送り含む)</p> <p>ケース会議 月1回</p> <p>仕事体験評価会議 月2回</p> <p>リーダー会議 月1回</p> <p>リスクマネジメント委員会 月1回</p> <p>虐待防止委員会 月1回</p>
施設の点検及び修繕	<p>環境整備 5Sを徹底し安全と障害特性に配慮した環境整備を継続して行う。</p> <p>月1回環境整備強化週間を設ける。</p> <p>日常点検 毎日終業時に日常点検を実施する。</p> <p>定期点検 毎月1回終業時に定期点検を実施する。</p> <p>防災設備点検 9月、3月に専門業者による設備点検と設備利用法の職員研修を実施する。</p>
防災訓練及び災害時の対応	<p>防災訓練</p> <p>消防計画、非常災害対策計画に基づき、避難訓練、安全教育を実施する。</p> <p>地域の防災訓練に参加する。</p> <p>9月～11月 総合防災訓練を1回実施する。</p> <p>災害時の対応</p> <p>消防計画、非常災害対策計画、リスクマネジメントマニュアルに基づき対応する。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 朝礼にて、「虐待防止標語～よりよい支援のために～」を共有する。 ・ 終礼にて、気づき報告を継続して実施する。 ・ アルファオフィスを活用し、情報共有と業務の効率化を図る。 ・ ホームページやパンフレット等を活用した情報発信を強化する。

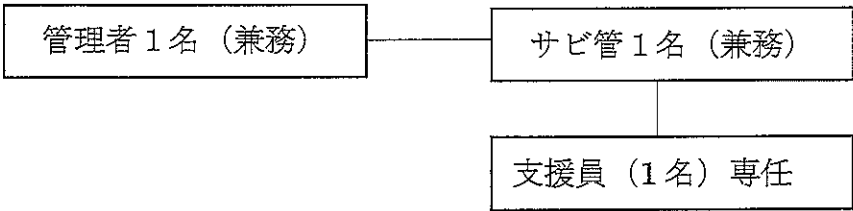
平成 29 年度事業計画	事業所名	品川区立発達障害者支援施設ぷらーす
法人理念	<ul style="list-style-type: none"> 法人は、これからの共生社会で障害のある人もない人も、地域で共に暮らし、共に働く社会を目指すことに邁進していく。そのため、障害のある人自身が主体性を持って生活を送るための力をつけていくことが必要と考える。また、障害のある人が、主体性を持って力をつけていくことを励ます地域の人々の理解を育んでいく。 法人内事業所はその専門性を持ちつつ、福祉の向上のために互いに協力していく。 	
ぷらーすの方針	<ul style="list-style-type: none"> ご利用者にとってぷらーすを楽しい場所にするために、職員は互いに協力する。 支援はエンパワメントアプローチを基本とし、ご本人の内なる力を信じ、それを伸ばすためストレングス・アセスメントを職員が協働で実施する。 各事業（A型、B型、リクト、上大崎つばさの家）の具体的取組および指標を定め、検証する。 	
ぷらーす組織の協働	<ul style="list-style-type: none"> 課題は共有し、皆で話し合っ解決していく組織風土をつくる。 各事業（A型、B型、リクト、上大崎つばさの家）は、独自の使命を実践しつつ互いに協力しあう。更にご利用者の交流も実施する。 特に、A型、B型は多機能型事業として一体である意味を理解し、ご利用者の相互利用などを積極的に試み、実践する。 A型、B型、リクトは独自性と同時に補完しあう関係であることを理解し、その専門性を活かした協働を実施する。 上大崎つばさの家は、区立施設の在り方と同時に法人内同種事業との情報交換などを積極的に行う。 	
目指す職員像	<ul style="list-style-type: none"> 援助者としての自覚を持ち、尚且つご利用者の気持ちや立場に立った支援を心掛けること。 発達特性や援助者としての専門性を磨き、失敗や苦情・日々の積み重ねからの学びを心掛け、常に自己成長に努めること。 ご利用者の笑顔を引き出せるような明るく楽しい職場作りをすること。 職員間でのチームワークを大事にすること。 	

平成 29 年度事業計画	事業所名	発達障害者支援施設ぷらーす 就労継続支援 A 型エブリィ
目的	<p>雇用契約に基づき就労する者に対し、生産活動その他の活動の機会を提供する。</p> <p>就労に必要な知識及び能力の向上につながるよう仕事の場を提供する。</p>	
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活基盤、経済基盤の両面の確立を目指す。 ◆社会人としてのマナーやルール及び就労に関する知識、能力の向上のために必要な支援を行う。 ◆雇用と就労、利用面の機能を保持し、併せて就労支援機関との連携を図り積極的に施設外実習などを取り入れていく。 ◆ご利用者実施業務として、途切れのない業務受注を行う。 	
指定管理者からの提案等	<ul style="list-style-type: none"> ・優先調達事業を活用し、各箇所へ受注をいただけるアプローチを実施していく。 ・企業面接、企業実習などの経験を増やし、A 型から一人でも多くステップアップが図れるよう積極的に支援を行う。 	
業務改善への取組・方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者に関して 月 1 回実施のケース会議や日々の振り返りなどを通じて、対応方法の改善検討を継続して実施する。 ・その時の必要に応じた面談を実施（業務内外含め）し、ご利用者の希望やその時の状態に即して行っていく。 ・実施業務内容に関して ご利用者の収入確保のために新たな業務受注先を開拓していく。 	
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・品川区内在住の発達障害の診断を受けた 18 歳以上の方 	
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・日常業務を通じた社会人マナーや就労に関する能力に対する助言 ・日常生活相談 ・就労相談 ・企業見学、体験実習、就労セミナー等の参加を通じた一般企業へのステップアップへつながる支援 	

サービス提供日・時間・日課・作業内容等	<ul style="list-style-type: none"> サービス提供日、時間 月曜日～金曜日（年末年始休暇を除く） 9：00～16：00 作業内容 												
	時間	作業内容	<ul style="list-style-type: none"> ご利用者が基本的な労働習慣の習得が出来るように支援する。 職業能力の維持と向上を目標として掲げる。 										
	9：00～10：30	業務（朝礼・ミーティング含む）											
	10：30～10：45	休憩 15分											
	10：45～12：00	業務											
	12：00～13：00	昼休み											
	13：00～14：30	業務											
	14：30～14：45	休憩 15分											
	14：45～16：00	業務（清掃・終礼含む）											
	<ul style="list-style-type: none"> 活動内容 電子化業務（スキャナーやパソコン操作による紙媒体を電子化） 電子化データの加工業務 臨海斎場自動販売機、売店小売り管理業務 建物内の清掃業務 賃金 雇用契約に基づいて支給する。 東京都最低賃金：1H/932円。変更時は随時見直し。 												
年間計画	<ul style="list-style-type: none"> 避難訓練：年4回実施。 個別面談（個別支援計画相談）：年2回以上 												
職員体制	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">管理者 1名(兼務)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">サビ菅 1名(兼務)</div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">支援員 1名(専任)</div> </div>												
利用目標	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	稼働日数	20	19	22	20	22	22	19	20	20	19	19	21
	述べ人数	100	95	110	100	110	110	95	100	100	95	95	105

会議	会議名	会議位置づけ・内容	参加職員	開催日
	朝礼	当日の予定・申し送り	ぷらーす全職員	毎日
	終礼	当日の報告、翌日の予定確認、作業検討	ぷらーす全職員	毎日
	職員会議	最高議決機関・報告協議・計画	ぷらーす全職員	月/1回
	打ち合わせ	年間計画に関わる調整	A型職員	適時
	ケース会議	個別支援計画進捗等検討	管理者・A・リクト職員	月/1回
施設の点検及び修繕	ぷらーす全体として			
	点検内容	項目	点検日	確認者
	日常清掃	トイレ・玄関・フロアー・事務所、活動室	毎日	職員/利用者
	日常点検	共有部冷暖房、電気、施錠	毎日	職員
	自主検査	避難用備品、電気器具老化、破損等	毎日	職員
	消防設備点検	設備点検	年/2回	業者
※・施設の点検及び修繕：ぷらーすの方針に則り対応する				
安全確保への取組	<p>ぷらーす全体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年4回、火災、地震避難訓練を実施する。 ・上大崎地域で実施される地域防災訓練に参加、地域住民と交流を図る。 ・年1回消防と連携し訓練実施。緊急時避難訓練等を実施する。 ・緊急時は緊急連絡網にて対応し、建物内、就労継続支援A型、就労継続支援B型、リクト上大崎つばさの家の職員と連携を図る。 ・緊急避難場所を「区立第三日野小学校」広域避難場所として「自然教育園」と定める。 			
研修計画	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都そのほか主催の研修会へ随時参加 ・虐待防止・リスクマネジメントに関する職場内研修：月1回実施 ・研修報告会を年1回実施し職員間で共有を図る。 			
再委託への取組	建物管理として再委託先と連携を密にし、社会福祉法人げんきの方針に則り対応をする。			
その他				

平成 29 年度事業計画	事業所名	発達障害者支援施設ぷらーす 就労継続支援 B 型ガーデン
目的	就労を希望する発達障害者に対して生産活動、その他の活動の機会を提供する。 就労、社会生活に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆ガーデンに通所することで人と関わる楽しみや社会参加につながる事を目指す。 ◆生産活動、販売活動を通じやりがいを得られるよう支援する。 ◆社会人としてのマナーやルール及び安定した日常生活を送れるよう支援する。 	
指定管理者からの提案等	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設以外での新たな販売先経路を地域性を生かし増やしていく。 ・優先調達事業を活用し各箇所へ受注できるアプローチを実施していく。 	
業務改善への取り組み・方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者に関して 月 1 回のケース会議を実施。区や相談支援センター、そのほか関係機関と連携を図り必要に応じて適宜面談、情報共有の実施を図っていく。 ・業務に関して 工賃向上に向けて、新たな販売会の機会を作り販売を実施。そのほか定期的に販売できるルートを獲得していく。また今ある商品をよりよくしていけるよう商品開発に取り組んでいく。 	
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・品川区内在住の発達障害の診断を受けた 18 歳以上の方。 	
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活相談 ・就労相談 ・社会参加・・・販売会に参加することで地域に根付いた支援を行う。 	

<p>サービス提供日・作業内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供・時間：月曜日～金曜日（年末年始除く） ・作業内容 <p>日課</p> <table border="1" data-bbox="240 297 1347 790"> <thead> <tr> <th>時間</th> <th>作業内容</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9:00～10:30</td> <td>作業（朝礼・ミーティング含む）</td> <td rowspan="10"> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに合わせた作業内容を実施。その中で日々安定して作業を行えるよう支援をする。 ・コミュニケーションスキルを向上のためグループワークへ参加をする。 </td> </tr> <tr> <td>10:30～10:45</td> <td>休憩（15分）</td> </tr> <tr> <td>10:45～12:00</td> <td>作業</td> </tr> <tr> <td>12:00～13:00</td> <td>昼休憩（60分）</td> </tr> <tr> <td>13:00～14:30</td> <td>ストレッチ、作業</td> </tr> <tr> <td>14:30～14:45</td> <td>休憩（15分）</td> </tr> <tr> <td>14:45～15:30</td> <td>作業</td> </tr> <tr> <td>15:30～15:45</td> <td>館内清掃</td> </tr> <tr> <td>15:45～16:00</td> <td>日誌記入、終礼</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・活動内容 <ul style="list-style-type: none"> 水耕栽培（生産、販売会）データ入力、自主製品（フロートキャンドル、くるみボタン）、農作業、封入・封緘 ・製品販売活動の提供 ・工賃 <p>B型「ガーデン」工賃規定に基づいて支給する。 最低保証額：時給 70 円～作業ごとに支払う（工賃向上計画に基づく）</p> 	時間	作業内容		9:00～10:30	作業（朝礼・ミーティング含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに合わせた作業内容を実施。その中で日々安定して作業を行えるよう支援をする。 ・コミュニケーションスキルを向上のためグループワークへ参加をする。 	10:30～10:45	休憩（15分）	10:45～12:00	作業	12:00～13:00	昼休憩（60分）	13:00～14:30	ストレッチ、作業	14:30～14:45	休憩（15分）	14:45～15:30	作業	15:30～15:45	館内清掃	15:45～16:00	日誌記入、終礼
時間	作業内容																						
9:00～10:30	作業（朝礼・ミーティング含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに合わせた作業内容を実施。その中で日々安定して作業を行えるよう支援をする。 ・コミュニケーションスキルを向上のためグループワークへ参加をする。 																					
10:30～10:45	休憩（15分）																						
10:45～12:00	作業																						
12:00～13:00	昼休憩（60分）																						
13:00～14:30	ストレッチ、作業																						
14:30～14:45	休憩（15分）																						
14:45～15:30	作業																						
15:30～15:45	館内清掃																						
15:45～16:00	日誌記入、終礼																						
<p>年間計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉行事への参加：地域の祭り、福栄会祭り、エコフェスティバル、さつきまつり、紅葉祭り、福祉祭り等へ参加をする。 ・月2回シルバーセンターでの販売会 ・アトレ大井町店での新規販売会の参加 ・東京都庁トリアルショップKURUMIRUへの参加 ・個別支援計画に関わる面談：年2回以上 																						
<p>職員体制</p>	 <pre> graph TD Manager[管理者 1名 (兼務)] --- Supervisor[サビ管 1名 (兼務)] Supervisor --- Support[支援員 (1名) 専任] </pre>																						

会議	会議名	会議内容	参加職員	開催日									
	朝礼	当日の予定、申し送り	ぶら一す職員全員	毎日									
	終礼	当日の報告、翌日の予定確認、作業検討	ぶら一す職員全員	毎日									
	職員会議	最高議決機関、報告協議、計画	ぶら一す職員全員	月/1回									
	打ち合わせ	年間計画に関わる調整	B型職員	毎日									
	ケース会議	個別支援計画進捗検討	管理者・B,リクト職員	月/1回									
利用目標	延べ人数=稼働日数×15人で計算する。												
	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	稼働日数	20	19	22	20	22	22	19	20	20	19	19	21
	述べ人数	300	285	330	300	330	330	285	300	300	285	285	315
施設点検及び修繕	ぶら一す全体として												
	点検内容	項目							点検日	確認者			
	日常清掃	トイレ、玄関、フロア、事務所、活動室							毎日	職員/利用者			
	日常点検	共有部冷暖房、電気、施錠							毎日	職員			
	自主検査	避難用備品、電気器具老化、破損等							毎日	職員			
	消防設備点検	設備点検							年/2回	業者			
※・施設の点検及び修繕：ぶら一すの方針に則り対応する													
安全確保への取組	ぶら一す全体 <ul style="list-style-type: none"> ・年4回、火災、地震避難訓練および不審者、土砂災害訓練を実施する。 ・上大崎地域で実施される地域防災訓練に参加、地域住民と交流を図る。 ・年1回消防と連携し訓練実施。緊急時避難訓練等を実施する。 ・緊急時は緊急連絡網にて対応し、建物内、就労継続支援A型、就労継続支援B型、リクト上大崎つばさの家の職員と連携を図る。 ・緊急避難場所を「区立第三日野小学校」広域避難場所として「自然教育園」と定める。 												
研修計画	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都その他主催の研修会へ随時参加。 ・虐待防止・リスクマネジメントに関する職場内研修：月1回実施 ・職場内にて研修報告会実施 												
再委託への取り組み	建物管理として再委託先と連携を密にし、社会福祉法人げんきの方針に則り対応をする。												

平成 29 年度事業計画	事業所名	社会福祉法人げんき 品川区立 上大崎つばさの家
目的	介護サービス包括型生活援助事業として各利用者の希望する暮らしが行えるよう支援をする。	
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者の生活の質を高められるよう、自立に向けた希望を目標設定しそれに近づけられるよう支援をする。 ◆利用者の個別状況をきちんと把握し関係機関と連携を図りより生活が豊かになるよう支援をする。 	
指定管理者からの提案	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都指導検査の際に指導を受けた内容の改善、取り組みを徹底していく。 ・家族との関わりを大事にしながらグループホームでの休日の過ごし方を増やし、利用者同士が互いに楽しめる工夫を提供する。 	
業務改善への取り組み・方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者へに関して 月 1 回のケース会議を実施。利用者の状態や思いを職員間で共有し家族、関係機関とも連携を図り生活の質の向上に努める。 ・業務に関して 日々のサービス提供記録の確認を実施しサービスの向上に努める。 虐待防止、日々の安全対策を講じ安心した生活が送れるように努める。 	
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 18 歳以上で知的障害のある女性の方 ・ 品川区に住所があり就労または障害者施設等に通所している方 ・ 日常生活における身の回りのことができる方 	

サービス提供日・時間	365日 24時間		
	時間	平日	土・日
	6:00	朝食（月～土）	自立生活の練習として、食事を自分で購入し、外食で準備します （土曜日の昼・夕、日曜日の朝・昼を実施）
	7:30	・健康状態の確認 ・出勤時の声かけ ・服薬確認	・余暇活動への準備 ・休日をゆっくり過ごす
	日中	・職場へ ・世話人緊急時通院動向等	・それぞれの余暇活動 ・買い物、外出同行
	17:00	・帰宅 ・入浴 ・声かけ ・コミュニケーション	・帰宅 ・入浴 ・声かけ ・コミュニケーション
	18:00	・夕食 ・服薬の確認 ・当番の掃除 等	・外食で準備します ・当番の掃除 等
	22:00	・門限 ※門限を過ぎる場合は連絡を入れる ・戸締まり確認	・門限 ※門限を過ぎる場合は連絡を入れる ・戸締まり確認
支援内容	<p>・利用者へのアセスメントを行い各個人や家族の希望や心身の状況を把握し個別支援計画の作成。</p> <p>4月：前期個別支援計画説明</p> <p>7月：モニタリング面談</p> <p>9月：前期個別支援計画評価面談</p> <p>10月：後期個別支援計画説明</p> <p>12月：後期モニタリング面談</p> <p>3月：後期個別支援計画評価面談、保護者会開催</p> <p>※本人の状況に変化が出る場合は都度評価見直し実施。</p> <p>※利用者の状況に合わせて、外出、買い物、通院同行支援を行う。</p>		

日課・作業内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日～金曜日に利用者一人ずつ共有部分の清掃当番廊下・トイレ・風呂場を1日1人ずつ実施。 ・洗濯日設定 1号室・3号室：月・水・金 2号室・4号室・5号室：火・木・土 全員：日・祝日 																																							
年間計画	<ul style="list-style-type: none"> ・季節食の実施（クリスマス、正月、節分、ひな祭りなど） ・誕生日メニューの実施（希望の食事をリクエストする） ・季節行事の実施（クリスマス会・節分・ひな祭りなど） ・利用者の希望のイベント実施（外食、カラオケなど） ・町内会イベント参加（日帰り旅行・新年会など） ・地域防災訓練の参加（地域計画に準ずる） ・本所防災館へ防災体験実施（年1回 11月） ・保護者会の開催（年1回 3月） 																																							
職員体制	<p>管理者：1名 サービス管理責任者：1名（管理者兼務） 常勤世話人：4名（兼務） 非常勤：6名</p>																																							
利用目標	<table border="1" data-bbox="272 1391 1358 1637"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働日数</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>28</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>述べ人数</td> <td>150</td> <td>155</td> <td>150</td> <td>155</td> <td>155</td> <td>150</td> <td>155</td> <td>150</td> <td>155</td> <td>155</td> <td>140</td> <td>155</td> </tr> </tbody> </table> <p>※延べ人数=稼働日数×5人で計算する。</p>	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	稼働日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	述べ人数	150	155	150	155	155	150	155	150	155	155	140	155
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																												
稼働日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31																												
述べ人数	150	155	150	155	155	150	155	150	155	155	140	155																												
会議	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回 運営・ケース会議実施 ・月1回 ぷらーす職員会議実施 																																							

就労・通所支援	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援センターと連携を図り必要に応じて職場訪問を実施。職場での状況、課題がある場合は就労支援センターと協力のもと助言を行う。 ・通所施設利用者に関して、保護者会や面談などに出席し通所先職員と情報の共有を図り連携をとる。
安全確保への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回火災・地震避難訓練および地域に合わせた土砂災害訓練や不審者訓練なども含め実施する。 ・自主点検を毎日行い火の元の管理を実施する。 ・上大崎地域で実施される地域防災訓練に積極的に参加し地域住民と交流をもつ。 ・年1回防災体験を継続体験するために東京消防庁本所防災館へ出向き体験訓練を実施する。 ・夜間及び緊急時は緊急連絡網にて対応し建物内、就労継続A型、B型、成人期自主活動の職員と連携を図る。 ・緊急避難場所を「区立第三日野小学校」広域避難場所として「自然教育園」と定める。
研修計画	<ul style="list-style-type: none"> ・職員（非常勤職員含む）の支援の質の向上のため各種研修会へ参加をする。研修テーマ：「世話人とは」「虐待防止」など。 ・虐待防止勉強会の実施。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理 利用者の持病や、疾病の把握に努め必要に応じて通院の付添や服薬、塗薬支援を行います。 ・金銭管理 利用者と相談をしながら本人に合わせた金銭管理を行います。 ・家族と連携 利用者の状況に応じて電話、メール連絡や個別面談を実施します。

平成 29 年度事業計画	事業所名	成人期支援事業リクト
目的	就労に関する相談、情報提供、就労に向けた準備を行う。	
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆個人の自己実現を尊重し、メンバー1人ひとりを全人的に理解する。 ◆積極的に人や地域、社会につなげ、メンバーが個々の特性をふまえて生活できるように多様な専門機関と連携し、多角的な支援モデルを実践、提唱する。 	
対象者	品川区内在住の発達障害と思われる方と、その家族、関係者。	
サービス提供日・時間	<p>【開室時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月曜、水曜、木曜、金曜は、9:00～16:00 <就業時間 8 時 30 分～17 時 15 分> ・火曜、第 2 土曜は、11:30～19:30 <就業時間 11 時 15 分～20 時> *土曜日開室週の月曜日は振替の為閉室 <p>【プログラム等実施時間（予定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フリースペース、個別面接、心理検査：上記時間に準じる。 ・コミュニケーショングループ：火曜（14:30～15:30） （就職活動支援） ・ビジネスグループ：月 2 回水曜（9:30～10:30） ・就労フォロー：2 か月に 1 回（土曜 17:30～） ・個別支援：適時面談を通じ支援 （生活支援） ・生活グループ：毎週金曜(13:00～15:00) ・個別支援：適時面談を通じ支援 （その他） ・交流会：2 か月に 1 回（火曜 16:30～17:30） ・地域活動：お祭り、地域防災訓練等のイベントに準じる。 <p style="text-align: center;">参加メンバーは、登録メンバーの中からボランティアを募る。</p>	
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の特性に合わせ、就労への準備や安定した就労が続くよう個別面接やグループワークなどを行う。 ・個々の状況に合わせ、多様な社会資源、関係機関につなげる。 	

<p>日課・作業内容等・グループ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各グループワークや就労フォロー、交流会の企画・運営、各記録等。 ・利用者の状況に合わせ、ビジネスグループ、コミュニケーショングループのほか、生活グループを展開する。 <p>※ビジネスグループは、1回定員8名 コミュニケーショングループは、1回定員8名 生活グループは、1回定員6名</p>
<p>年間計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスグループ、コミュニケーショングループ、生活グループは、アセスメント実施のため5月より開始予定。 ・就労フォロー：4月、6月、8月、10月、12月、2月実施予定。 ・交流会：5月、7月、9月、11月、1月、3月実施予定。 ・地域活動：各種お祭り…5月、7月、9月予定。 防災訓練…11月予定。 清掃活動…3月予定。 ・ニュースレター発行：5月、8月、11月、2月予定。
<p>職員体制</p>	<p>管理者1名。 相談員3名（相談指導員2名、臨床心理士1名）</p>
<p>会議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リクトケース会議、リクト会議（毎月各1回実施） ・職員会議（毎月1回実施）。 ・A型ケース会議、B型ケース会議（毎月各1回） ・リクト内でのミーティングを毎日実施。 ・ぷらーす施設会議（毎月1回） ・発達障害支援連絡会
<p>広報</p>	<p>ニュースレターの編集、発行を行い、利用者の声を反映させた広報を行う。</p>

<p>防災訓練及び災害時の対応</p>	<p>【ぶら一す全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年4回、火災、地震避難訓練を実施する。 ・上大崎地域で実施される地域防災訓練に参加、地域住民と交流を図る。 ・年1回、消防署と連携し訓練実施。緊急時避難訓練等を実施する。 ・緊急時は緊急連絡網にて対応し、建物内、就労継続支援A型、就労継続支援B型、リクト、上大崎つばさの家の職員と連携を図る。 ・緊急避難場所を「区立第三日野小学校」広域避難場所として「自然教育園」と定める。 <p>【リクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「リクト活動室来室名簿」を用い、活動室の利用人数および在室するメンバーの把握を行う。
<p>研修計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害にかかわる研修（福祉および心理における相談支援）に参加予定。 ・虐待防止に関する職場内研修：毎月1回。 ・研修報告会（職場内）：実施予定
<p>その他</p>	<p>就労に関する情報提供をよりオンタイムで提供できるよう、積極的に各機関の情報を収集し、適宜、活用する。</p>

平成 29 年度事業計画	事業所名	障害児支援事業所 ちびっこタイム品川 児童発達支援事業														
目的	利用者が可能な限りその地域における生活が継続できることを念頭において、日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるよう適切な支援を行うことを目的とする。															
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 安定した支援ができる事業所の体制を作る。 ● 支援内容の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。 ● 利用児童が生活の場で必要な支援が受けられる様に、保育園や幼稚園と連携を図る。 															
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 日常生活における基本的な動作の指導 (2) 集団生活への適応訓練 (3) レクリエーション行事 (4) 送迎 (5) 相談及び援助 															
日課・作業内容等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">10:00</td> <td>登所 (受け入れ・送迎到着) 健康チェック・トイレ指導</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10:20</td> <td>集団療育 (あいさつ・感覚運動・粗大運動・歌・手遊び・数字・絵本)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10:45</td> <td>課題 (機能訓練・季節行事遊び・音楽プログラム・交流保育・微細運動) 心理個別指導 (認知力・機能訓練)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11:45</td> <td>昼食 (食事指導) 歯磨き指導・トイレ指導・着脱指導</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12:30</td> <td>自由遊び</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">13:15</td> <td>帰りの会 (絵本・歌・あいさつ)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">13:30</td> <td>降所 (引き渡し・送迎出発)</td> </tr> </table>		10:00	登所 (受け入れ・送迎到着) 健康チェック・トイレ指導	10:20	集団療育 (あいさつ・感覚運動・粗大運動・歌・手遊び・数字・絵本)	10:45	課題 (機能訓練・季節行事遊び・音楽プログラム・交流保育・微細運動) 心理個別指導 (認知力・機能訓練)	11:45	昼食 (食事指導) 歯磨き指導・トイレ指導・着脱指導	12:30	自由遊び	13:15	帰りの会 (絵本・歌・あいさつ)	13:30	降所 (引き渡し・送迎出発)
10:00	登所 (受け入れ・送迎到着) 健康チェック・トイレ指導															
10:20	集団療育 (あいさつ・感覚運動・粗大運動・歌・手遊び・数字・絵本)															
10:45	課題 (機能訓練・季節行事遊び・音楽プログラム・交流保育・微細運動) 心理個別指導 (認知力・機能訓練)															
11:45	昼食 (食事指導) 歯磨き指導・トイレ指導・着脱指導															
12:30	自由遊び															
13:15	帰りの会 (絵本・歌・あいさつ)															
13:30	降所 (引き渡し・送迎出発)															
年間計画	<p>【クラス編成】</p> <p>月曜日：年中、年少 火曜日：年長、年中 水曜日：年長、年中 木曜日：年長～年少 金曜日：年長～2歳児</p> <p>【課題プログラム】</p> <p>クラスごとに対象児にあった活動を実施</p> <p>音楽療法 月5回 (各曜日1回) 整髪訓練 月1～3回 (対象児のみ) 交流保育 月1回 (とうかいどう保育園2、5歳児クラス)</p> <p>7月末～8月末 園庭プール、公共プール 9～10月 外出訓練、バス訓練、電車訓練</p>															

	<p>【行事予定】</p> <p>4月29日（土祝）第1回保護者会 6月3日（土） 年長保護者会&OB会 7月1日（土） 第2回保護者会 8月14日（月）～15日（火） 夏季休業 9月2日（土） BBQ&交流会 9月 面談（平成29年度前期評価・後期目標説明） 12月16日（土）クリスマス会 12月29日（金）～1月3日（水） 冬季休業 2月17日（土） 第3回保護者会 2月 保護者参観 3月3日（土） 卒園式 3月 面談（平成29年度後期評価・平成30年度前期目標説明、契約） 3月30日（金） 次年度準備のため休園</p>																																							
職員体制	<p>管理者 1名（兼務） 児童発達支援管理責任者 1名（兼務） 指導員 3名（常勤1名、非常勤1名） 心理職員 1名</p>																																							
利用目標	<p>※一日定員10名、稼働率90%で算出</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働日数</td> <td>20</td> <td>18</td> <td>22</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>述べ人数</td> <td>180</td> <td>162</td> <td>198</td> <td>171</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>189</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>171</td> <td>171</td> <td>180</td> </tr> </tbody> </table>	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	稼働日数	20	18	22	19	20	20	21	20	20	19	19	20	述べ人数	180	162	198	171	180	180	189	180	180	171	171	180
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																												
稼働日数	20	18	22	19	20	20	21	20	20	19	19	20																												
述べ人数	180	162	198	171	180	180	189	180	180	171	171	180																												
会議	<p>職員会議：月1回火曜日に実施する。 運営についての報告と反省、計画確認、調整等を行う。</p> <p>ケース会議：月1回火曜日に実施する。 個別のケースについて、現状確認をして療育方針を検討する。</p> <p>月案打合せ：月1回火曜日に実施する。 月の支援内容の調整、確認を行う。</p> <p>虐待防止委員会：月1回火曜日に実施する。 年間計画に照らし合わせ行なう。</p> <p>リスクマネジメント委員会：月1回火曜日に実施する。 月のヒヤリハット、事故報告を振り返り、改善策を検討する。</p>																																							

施設の点検及び修繕	<p>消防設備点検を年1回行う。</p> <p>建物設備等の自主点検を年2回行う。</p> <p>2階床の修繕を行う。</p> <p>階段の手すり（左側）を設置する。</p> <p>玄関扉と鍵の修繕を行う。</p> <p>2階空調設備の修繕を行う。</p>
防災訓練及び災害時の対応	<p>防災訓練は年間計画に基づき月1回実施する。</p> <p>災害時の役割分担を職員に周知し、定期的に確認する。</p> <p>火元確認は毎日職員が行う。</p> <p>防災用品、災害時備蓄品の点検を4半期毎に行う。</p> <p>災害時には、防火管理者の指揮命令系統の基、避難誘導、通報、消火の各行動を並行して行う。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会貢献活動の協力 保護観察対象者のボランティア活動の受入れを冬期に月1回行う。

平成 29 年度事業計画	事業所名	障害児支援事業所ちびっこタイム品川 放課後等デイサービス														
目的	利用児童が可能な限りその地域における生活が継続できることを念頭において、日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるよう適切な支援を行うことを目的とする。															
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援内容の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。 ● 特別支援学校と連携し一貫した支援を行う。 															
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 生活能力向上のための訓練 (2) 集団生活への適応訓練 (3) レクリエーション (4) 送迎 (5) 相談及び支援 (6) 個別支援計画 															
日課・作業内容等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">14:00</td> <td>登所 健康チェック・手洗い・うがい</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">14:30</td> <td>集団療育（あいさつ・着席）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">14:40</td> <td>プログラム（クッキング・音楽療法・個別学習・ダンスセラピー・生活訓練）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">15:30</td> <td>おやつ（摂食指導）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">17:00</td> <td>課内・課外プログラム</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">17:45</td> <td>帰りの会（あいさつ・着席）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">18:00</td> <td>降所（送迎出発）</td> </tr> </table>		14:00	登所 健康チェック・手洗い・うがい	14:30	集団療育（あいさつ・着席）	14:40	プログラム（クッキング・音楽療法・個別学習・ダンスセラピー・生活訓練）	15:30	おやつ（摂食指導）	17:00	課内・課外プログラム	17:45	帰りの会（あいさつ・着席）	18:00	降所（送迎出発）
14:00	登所 健康チェック・手洗い・うがい															
14:30	集団療育（あいさつ・着席）															
14:40	プログラム（クッキング・音楽療法・個別学習・ダンスセラピー・生活訓練）															
15:30	おやつ（摂食指導）															
17:00	課内・課外プログラム															
17:45	帰りの会（あいさつ・着席）															
18:00	降所（送迎出発）															
年間計画	<p>【課題プログラム】</p> <p>月曜日：クッキング 火曜日：音楽療法（第1、3火曜日は外部講師を招き実施） 水曜日：個別学習 木曜日：ダンスセラピー（外部講師を招き実施） 金曜日：生活訓練</p> <p>【行事予定】</p> <p>9月 面談（平成29年度前期評価・後期目標説明） 12月29日（金）～1月3日 年末年始休業 3月 面談（平成29年度後期評価・平成30年度前期目標説明、契約） 3月30日（金） 次年度準備のため休所</p>															

職員体制	管理者 1名 (兼務) 児童発達支援管理責任者 1名 指導員 3名 (常勤) 音楽療法 2名 (非常勤) ダンスセラピー 1名 (非常勤)												
利用目標	※一日定員 10名、稼働率 75%で算出												
	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	稼働日数	20	20	22	20	21	20	21	20	19	18	19	20
述べ人数	150	150	165	150	157	150	157	150	142	135	142	150	
会議	職員会議：月 1 回木曜日に実施する。 運営についての報告と反省、計画確認、調整等を行う。 ケース会議：月 1 回月末に実施する。 個別のケースについて、現状確認をして療育方針を検討する。 月案打ち合わせ：月 1 回月初に実施する。 月の支援内容の調整、確認を行う。 虐待防止委員会：月 1 回木曜日に実施する。 年間計画に照らし合わせ行なう。 リスクマネジメント委員会：月 1 回木曜日に実施する。 月のヒヤリハット、事故報告を振り返り、改善策を検討する。												
施設の点検及び修繕	消防設備点検を年 1 回行う。 建物設備等の自主点検を年 2 回行う。												
防災訓練及び災害時の対応	防災訓練は年間計画に基づき月 1 回実施する。 災害時の役割分担を職員に周知し、定期的に確認する。 火元確認は毎日職員が行う。 防災用品、災害時備蓄品の点検を 4 半期毎に行う。 災害時には、防火管理者の指揮命令系統の基、避難誘導、通報、消火の各行動を並行して行う。												

平成 29 年度事業計画	事業所名	介護サービス包括型共同生活援助 旗の台つばさの家
目的	<p>「障害のある人たちがその人らしい自立した生活を送ることができる地域社会を作る」</p> <p>就労継続支援等の利用や 企業就労をしながら入居している利用者に、生活面の相談・介護、関係機関連携のほか必要な日常生活上の支援を行うことを目的とする。</p>	
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員体制の変更にあたり、利用者の生活の安心と安全を向上していけるように努力する ● 引き続き、利用者一人一人のその人らしさを大切にされた個別支援の更なる充実を目指し、生活を楽しんだり、生活スキルを向上させたりできるよう支援する ● 指導検査の結果を受け、業務標準と業務改善のサイクルを意識して、サービスの質の向上を目指す ● 地域や就労支援事業との連携による緊急時に備えたヘルプ体制を強化する 	
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個別支援計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの障害特性及び置かれている環境を考慮して作成する。 ○ 相談支援 <ul style="list-style-type: none"> ・就労から対人関係の調整まで利用者からの声に絶えず耳を傾ける。 ○ 食事の提供（朝食・夕食） <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病のカロリー制限、嗜好・年齢等に十分配慮する。 ○ 健康管理 <ul style="list-style-type: none"> ・持病や疾病等の把握をして、必要に応じて服薬管理や通院付添、医療機関との調整をこまめに行う。 ○ 金銭管理 <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて金銭の管理について支援する。 ○ 入浴・排せつ支援 <ul style="list-style-type: none"> ・介護の必要がある利用者には、個別支援計画に基づき支援する。 ○ 就労・通所支援 <ul style="list-style-type: none"> ・就労、通所先、関係機関と密な連携をとる。 ○ 余暇活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・余暇の過ごし方への助言や、行事への付き添い参加を支援する。 ・生活を楽しむための交流や娯楽を支援する。 ○ 夜間支援 <ul style="list-style-type: none"> ・夜間に職員を配置し、必要に応じた個別支援を行う。 ○ 緊急時の対応等 <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントマニュアルを作成して、職員に周知徹底する。 	

日課・作業内容等	6:30~8:30 朝食、出勤時支援 日中 通院同行、金銭管理、就労・通所支援等 16:00~20:00 夕食、帰宅後支援 20:00~8:00 夜間支援 その他、利用者一人一人に合わせた支援を行う。																																																																																																																																														
年間計画	<table border="1"> <tr> <td>毎月</td> <td colspan="12">防災・防犯訓練 地震、火災、浸水、不審者対応</td> </tr> <tr> <td>随時</td> <td colspan="12">誕生日会、外食、行事など</td> </tr> <tr> <td>4月</td> <td colspan="12">個別支援計画策定、28年度利用料精算</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td colspan="12">中間モニタリング</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td colspan="12">第1四半期利用料精算</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td colspan="12">モニタリング、個別支援計画検討会議</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td colspan="12">個別支援計画策定、第2四半期利用料精算</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td colspan="12">中間モニタリング</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td colspan="12">第3四半期利用料精算</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td colspan="12">モニタリング、個別支援計画検討会議</td> </tr> </table>													毎月	防災・防犯訓練 地震、火災、浸水、不審者対応												随時	誕生日会、外食、行事など												4月	個別支援計画策定、28年度利用料精算												6月	中間モニタリング												7月	第1四半期利用料精算												9月	モニタリング、個別支援計画検討会議												10	個別支援計画策定、第2四半期利用料精算												12月	中間モニタリング												1月	第3四半期利用料精算												3月	モニタリング、個別支援計画検討会議											
毎月	防災・防犯訓練 地震、火災、浸水、不審者対応																																																																																																																																														
随時	誕生日会、外食、行事など																																																																																																																																														
4月	個別支援計画策定、28年度利用料精算																																																																																																																																														
6月	中間モニタリング																																																																																																																																														
7月	第1四半期利用料精算																																																																																																																																														
9月	モニタリング、個別支援計画検討会議																																																																																																																																														
10	個別支援計画策定、第2四半期利用料精算																																																																																																																																														
12月	中間モニタリング																																																																																																																																														
1月	第3四半期利用料精算																																																																																																																																														
3月	モニタリング、個別支援計画検討会議																																																																																																																																														
職員体制	管理者 1名 (常勤兼務) サービス管理責任者 1名 (常勤兼務) 世話人 名																																																																																																																																														
利用目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働日数</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>28</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>述べ人数</td> <td>180</td> <td>186</td> <td>180</td> <td>186</td> <td>186</td> <td>180</td> <td>186</td> <td>180</td> <td>186</td> <td>186</td> <td>168</td> <td>186</td> </tr> </tbody> </table>													月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	稼働日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	述べ人数	180	186	180	186	186	180	186	180	186	186	168	186																																																																																											
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																																			
稼働日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31																																																																																																																																			
述べ人数	180	186	180	186	186	180	186	180	186	186	168	186																																																																																																																																			
会議等	ケース会議 月1回 事業所会議 月1回 個別支援計画検討会議 年2回 9月、3月 中間モニタリング会議 年2回 6月、12月 リスクマネジメント委員会 月1回 虐待防止委員会 月1回 預貯金等収支状況確認 月1回																																																																																																																																														

<p>施設の点検及び修繕</p>	<p>環境整備 5Sを徹底し、安全と障害特性に配慮した環境整備を継続して行う。</p> <p>日常点検 毎日終業時に日常点検を実施する。</p> <p>定期点検 9月、3月に定期点検を実施する。</p> <p>防災設備点検 法律の改正に伴い、年度内に自動火災通報設備を設置する。 7月頃に専門業者による設備点検を実施する。</p>
<p>防災訓練及び災害時の対応</p>	<p>防災訓練 消防計画、非常災害対策計画に基づき、避難訓練等を実施する。 地域の防災訓練に参加する。 年1回 総合防災訓練（通報訓練・消火訓練含む）を実施する。</p> <p>災害時の対応 消防計画、非常災害対策計画、リスクマネジメントマニュアルに基づき対応する。 地域との連携を日頃から大切にする。 げんき品川と協力し、利用者の安全を第一に対応する。</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間管理は宿直体制を基本とする。 ・ 毎日、今週の「虐待防止標語～よりよい支援のために～」を共有する。 ・ アルファオフィスを活用し、情報共有と業務の効率化を図る。

平成 29 年度事業計画	事業所名	介護サービス包括型共同生活援助 北品川つばさの家
目的	<p>利用者個々の人格及び尊厳を最大限尊重する視点に立ち「障害のある人たちがその人らしい自立した生活を送ることができる地域社会を作る」ということを目的とする。</p> <p>特に、利用者が地域において共同した日常生活または社会生活を営むことができるように、身体及び精神の状況並びに、その置かれている環境に応じ、当該事業所で入浴、排せつ、又は食事等の介護、相談その他日常生活上の援助を行う。</p> <p>家庭、通所、通勤先をはじめ、関係機関、地域社会との連携を図り、利用者の社会的自立に努める。</p>	
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者一人ひとりのその人らしさを大切にした個別支援を目指す。 ○ 現存機能の維持、向上、活用をして、できることは自分でできるように支援していく。 ○ 障害のある人たちが日常生活や社会生活を送るなかで不都合を感じることをないように合理的配慮する。 ○ 就労継続支援等の利用や企業就労をしながら入居している利用者に、生活面の相談・介護、関係機関連携のほか、必要な日常生活上の支援に重点を置く。 ○ GH 指導検査指針に沿い、サービスの質の向上を目指す。 ○ 当該施設は、一方でご利用者の高齢化や重度化が進み個別化された多様な支援が必要になっている。そのために、当法人が運営している上大崎つばさの家、旗の台つばさの家と職員間の連携及び協力、事業所を超えた利用者間交流などを積極的に行うことで、その多様な支援に応じることができる体制とする。 	
収入及び支出	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予算の効果的執行 <ul style="list-style-type: none"> ・GH 事業では、指定管理事業者として利用者支援に重点を置くため、人員配置を厚くする。同時に、必要ない経費の支出がないように努める。 ○ 財源の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が継続利用する引継ぎなので、指定管理事業者として、年度当初に、運営費の 2 か月分程度を法人として確保する。 	

<p>支援内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個別支援計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの障害特性及び置かれている環境を考慮して作成する。 ○ 相談支援 <ul style="list-style-type: none"> ・就労から対人関係の調整まで利用者からの声に絶えず耳を傾ける。 ○ 食事の提供（朝食・夕食） <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病のカロリー制限、嗜好・年齢等に十分配慮する。 ○ 健康管理 <ul style="list-style-type: none"> ・持病や疾病等の把握をして、必要に応じて服薬管理や通院付添、医療機関との調整をこまめに行う。 ○ 金銭管理（食費、日用品費） <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて金銭（食費、日用品費）の管理について支援する。 ○ 入浴・排せつ支援 <ul style="list-style-type: none"> ・介護の必要がある利用者には、個別支援計画に基づき援助する。 ○ 就労・通所支援 <ul style="list-style-type: none"> ・就労、通所先、関係機関と密な連携をとる。 ○ 余暇活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・余暇の過ごし方への助言や、行事への付き添い参加を援助する。 ○ 夜間支援 <ul style="list-style-type: none"> ・365日体制で職員配置する。 ○ 緊急時の対応等 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応マニュアルを作成して、職員に周知徹底する。 																
<p>日課・作業内容等</p>	<p>6：00～8：00 朝食提供、出勤時支援 日中 通院同行、食費、日用品費の管理 就労・通所支援等 16：00～20：00 帰宅後支援 夕食提供 夜間 夜間支援</p> <p>その他、利用者一人ひとりに合わせた支援を行う。</p>																
<p>年間計画</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">毎月</td> <td>避難訓練、体重・血圧測定、利用者ミーティング、カラオケ会</td> </tr> <tr> <td>毎月</td> <td>利用者嗜好品夕食会、食費・日用品費精算</td> </tr> <tr> <td>4月</td> <td>個別支援計画上半期策定、28年度利用料精算</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>グループホーム全体レクレーション（外出）</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>個別支援計画上半期見直し・家族会</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>個別支援計画見直し策定</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>グループホーム全体レクレーション（新年会）</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>総合防災訓練・家族会</td> </tr> </table>	毎月	避難訓練、体重・血圧測定、利用者ミーティング、カラオケ会	毎月	利用者嗜好品夕食会、食費・日用品費精算	4月	個別支援計画上半期策定、28年度利用料精算	7月	グループホーム全体レクレーション（外出）	9月	個別支援計画上半期見直し・家族会	10月	個別支援計画見直し策定	1月	グループホーム全体レクレーション（新年会）	3月	総合防災訓練・家族会
毎月	避難訓練、体重・血圧測定、利用者ミーティング、カラオケ会																
毎月	利用者嗜好品夕食会、食費・日用品費精算																
4月	個別支援計画上半期策定、28年度利用料精算																
7月	グループホーム全体レクレーション（外出）																
9月	個別支援計画上半期見直し・家族会																
10月	個別支援計画見直し策定																
1月	グループホーム全体レクレーション（新年会）																
3月	総合防災訓練・家族会																

職員体制	○ 職員配置												
		配置数				担当業務							
	管理者	1人(兼務)				運営、管理統括、設備保全、防災管理							
	サービス管理責任者	1人(兼務)				個別支援計画作成、生活支援、面談、相談、関係機関調整							
	世話人	4人				利用者支援、生活支援、世話人業務							
	非常勤				1人 主に夜間支援								
	○ 研修計画												
	研修テーマ				実施時期等				対象職員				
	施設運営について グループホーム業務について				適宜実施				管理者 世話人				
	※ その他、法人の研修計画に基づき実施する。												
利用目標	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	稼働日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
	述べ人数	360	372	360	372	372	360	372	360	372	372	336	372
会議	ケース会議 月1回												
	運営会議 月1回												
施設の点検及び修繕	○ 環境整備												
	・5Sを徹底し、安全と障害特性に配慮した環境整備を継続して行う。												
	○ 日常点検												
	・毎日終業時に日常点検を実施する。												
	○ 定期点検												
・9月、3月に定期点検を実施する。													
○ 防災設備点検													
・法律の改正に伴い、必要な設備を設置する。													
・9月、3月に専門業者の設備点検と設備利用の職員研修を実施する。													

<p>防災訓練及び災害時の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・消防計画に基づき、避難訓練を実施する。 ・地域の防災訓練に参加する。 ・3月は総合防災訓練（通報訓練・消火訓練含む）を実施する。 ○ 災害時の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・消防計画に基づき対応する。 ・利用者の安全を第一に対応する。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 苦情対応 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの苦情に対応する窓口を設置し、苦情対応規程に従い速やかな解決を図る。 ○ 個人情報保護 <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護に関する法令、その他の規範を遵守し、個人情報の保護に努める。 ・また、個人情報の利用目的を特定し、公正かつ適正適切に取り扱う。 ・法人として、プライバシーマークの取得に取り組む。 ○ 虐待防止 <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止マニュアルを活用し、虐待防止に向けて周知徹底を図る。 ○ 利用者の生活環境向上ため以下の委員会を設置する。 <ul style="list-style-type: none"> ・環境整備委員会 ・個別支援委員会 ・栄養ケア委員会 ・リスク委員会 ・防災対策委員会 ・安全衛生委員会 ・広報委員会 <p>※法人と連携して実施する</p>

平成 29 年度事業計画	事業所名	介護サービス包括型共同生活援助 北品川つばさの家
目的	<p>利用者個々の人格及び尊厳を最大限尊重する視点に立ち「障害のある人たちがその人らしい自立した生活を送ることができる地域社会を作る」ということを目的とする。</p> <p>特に、利用者が地域において共同した日常生活または社会生活を営むことができるように、身体及び精神の状況並びに、その置かれている環境に応じ、当該事業所で入浴、排せつ、又は食事等の介護、相談その他日常生活上の援助を行う。</p> <p>家庭、通所、通勤先をはじめ、関係機関、地域社会との連携を図り、利用者の社会的自立に努める。</p>	
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者一人ひとりのその人らしさを大切にした個別支援を目指す。 ○ 現存機能の維持、向上、活用をして、できることは自分でできるように支援していく。 ○ 障害のある人たちが日常生活や社会生活を送るなかで不都合を感じることをないように合理的配慮する。 ○ 就労継続支援等の利用や企業就労をしながら入居している利用者に、生活面の相談・介護、関係機関連携のほか、必要な日常生活上の支援に重点を置く。 ○ GH 指導検査指針に沿い、サービスの質の向上を目指す。 ○ 当該施設は、一方でご利用者の高齢化や重度化が進み個別化された多様な支援が必要になっている。そのために、当法人が運営している上大崎つばさの家、旗の台つばさの家と職員間の連携及び協力、事業所を超えた利用者間交流などを積極的に行うことで、その多様な支援に応じることができる体制とする。 	
収入及び支出	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予算の効果的執行 <ul style="list-style-type: none"> ・ GH 事業では、指定管理事業者として利用者支援に重点を置くため、人員配置を厚くする。同時に、必要ない経費の支出がないように努める。 ○ 財源の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者が継続利用する引継ぎなので、指定管理事業者として、年度当初に、運営費の 2 か月分程度を法人として確保する。 	

支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個別支援計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの障害特性及び置かれている環境を考慮して作成する。 ○ 相談支援 <ul style="list-style-type: none"> ・就労から対人関係の調整まで利用者からの声に絶えず耳を傾ける。 ○ 食事の提供（朝食・夕食） <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病のカロリー制限、嗜好・年齢等に十分配慮する。 ○ 健康管理 <ul style="list-style-type: none"> ・持病や疾病等の把握をして、必要に応じて服薬管理や通院付添、医療機関との調整をこまめに行う。 ○ 金銭管理（食費、日用品費） <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて金銭（食費、日用品費）の管理について支援する。 ○ 入浴・排せつ支援 <ul style="list-style-type: none"> ・介護の必要がある利用者には、個別支援計画に基づき援助する。 ○ 就労・通所支援 <ul style="list-style-type: none"> ・就労、通所先、関係機関と密な連携をとる。 ○ 余暇活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・余暇の過ごし方への助言や、行事への付き添い参加を援助する。 ○ 夜間支援 <ul style="list-style-type: none"> ・365日体制で職員配置する。 ○ 緊急時の対応等 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応マニュアルを作成して、職員に周知徹底する。 																
日課・作業内容等	<p>6：00～8：00 朝食提供、出勤時支援 日中 通院同行、食費、日用品費の管理 就労・通所支援等 16：00～20：00 帰宅後支援 夕食提供 夜間 夜間支援</p> <p>その他、利用者一人ひとりに合わせた支援を行う。</p>																
年間計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">毎月</td> <td>避難訓練、体重・血圧測定、利用者ミーティング、カラオケ会</td> </tr> <tr> <td>毎月</td> <td>利用者嗜好品夕食会、食費・日用品費精算</td> </tr> <tr> <td>4月</td> <td>個別支援計画上半期策定、28年度利用料精算</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>グループホーム全体レクレーション（外出）</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>個別支援計画上半期見直し・家族会</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>個別支援計画見直し策定</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>グループホーム全体レクレーション（新年会）</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>総合防災訓練・家族会</td> </tr> </table>	毎月	避難訓練、体重・血圧測定、利用者ミーティング、カラオケ会	毎月	利用者嗜好品夕食会、食費・日用品費精算	4月	個別支援計画上半期策定、28年度利用料精算	7月	グループホーム全体レクレーション（外出）	9月	個別支援計画上半期見直し・家族会	10月	個別支援計画見直し策定	1月	グループホーム全体レクレーション（新年会）	3月	総合防災訓練・家族会
毎月	避難訓練、体重・血圧測定、利用者ミーティング、カラオケ会																
毎月	利用者嗜好品夕食会、食費・日用品費精算																
4月	個別支援計画上半期策定、28年度利用料精算																
7月	グループホーム全体レクレーション（外出）																
9月	個別支援計画上半期見直し・家族会																
10月	個別支援計画見直し策定																
1月	グループホーム全体レクレーション（新年会）																
3月	総合防災訓練・家族会																

職員体制	○ 職員配置												
		配置数			担当業務								
	管理者	1人(兼務)			運営、管理統括、設備保全、防災管理								
	サービス管理責任者	1人(兼務)			個別支援計画作成、生活支援、面談、相談、関係機関調整								
	世話人	4人			利用者支援、生活支援、世話人業務								
	非常勤			主に夜間支援									
	○ 研修計画												
	研修テーマ				実施時期等				対象職員				
	施設運営について グループホーム業務について				適宜実施				管理者 世話人				
	※ その他、法人の研修計画に基づき実施する。												
利用目標	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	稼働日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
	述べ人数	360	372	360	372	372	360	372	360	372	372	336	372
会議	ケース会議 月1回												
	運営会議 月1回												
施設の点検及び修繕	○ 環境整備												
	・ 5Sを徹底し、安全と障害特性に配慮した環境整備を継続して行う。												
	○ 日常点検												
	・ 毎日終業時に日常点検を実施する。												
	○ 定期点検												
・ 9月、3月に定期点検を実施する。													
○ 防災設備点検													
・ 法律の改正に伴い、必要な設備を設置する。													
・ 9月、3月に専門業者の設備点検と設備利用の職員研修を実施する。													

<p>防災訓練及び災害時の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防計画に基づき、避難訓練を実施する。 ・ 地域の防災訓練に参加する。 ・ 3月は総合防災訓練（通報訓練・消火訓練含む）を実施する。 ○ 災害時の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防計画に基づき対応する。 ・ 利用者の安全を第一に対応する。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 苦情対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者からの苦情に対応する窓口を設置し、苦情対応規程に従い速やかな解決を図る。 ○ 個人情報保護 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護に関する法令、その他の規範を遵守し、個人情報の保護に努める。 ・ また、個人情報の利用目的を特定し、公正かつ適正適切に取り扱う。 ・ 法人として、プライバシーマークの取得に取り組む。 ○ 虐待防止 <ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待防止マニュアルを活用し、虐待防止に向けて周知徹底を図る。 ○ 利用者の生活環境向上ため以下の委員会を設置する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境整備委員会 ・ 個別支援委員会 ・ 栄養ケア委員会 ・ リスク委員会 ・ 防災対策委員会 ・ 安全衛生委員会 ・ 広報委員会 <p>※法人と連携して実施する</p>